

施策の柱2

高齢者が住みなれた地域で 暮らせるまち

令和6年度～令和8年度の取組

1 高齢者の生活を支えるコーディネート力の強化

(1) 生活支援体制整備事業の拡充 ★

高齢者をよりきめ細やかに支えるため、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせ27地区に変更します。

生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ体制を強化するとともに、元気高齢者を団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場を広げます。また、支援関係者間で情報共有するための仕組みを導入します。

No. 5 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 生活支援コーディネーター体制の拡充	2人体制 4地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区
② 高齢者と地域団体とのコーディネート件数 年間300件	—	年間300件	年間300件	年間300件	年間300件
③ 地域資源情報の登録・共有(介護サービス事業所を除く)	—	540件	270件 (計810件)	270件 (計1,080件)	計1,080件

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(2) 地域包括支援センターの増設・移転・担当地域見直し

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮しながら、地域包括支援センターの増設、区立施設等への移転、担当地域の見直し等を進めます。

No. 5 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ 増設場所の決定	2か所増設計27か所	検討	決定	—	決定
5か所移転	1か所移転準備	1か所移転 3か所移転準備	3か所移転 1か所移転準備	1か所移転	5か所移転
担当地域見直し (石神井地区)	—	担当地域見直し (石神井地区)	—	—	担当地域見直し (石神井地区)

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(3) 高齢者見守りの推進

①ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方のうち、慢性疾患の方や要介護・要支援・総合事業対象者の方に、見守りと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する、「高齢者在宅生活あんしん事業」を実施します。

令和6年度から高齢者の熱中症対策の一つとして、室温・湿度が基準を超えると高齢者本人へ音声により注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムを導入します。また、温湿度センサーやドアの開閉センサー等を備え、離れて暮らす家族がスマートフォン等により高齢者を見守ることができるICT機器の導入費用助成を開始します。

②身寄りのない高齢者等が安心して人生を全うできるよう、権利擁護センターに終活相談窓口を設置します。

No. 5 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 高齢者在宅生活あんしん事業 年間2,700人	年間2,400人(見込)	年間2,500人	年間2,600人	年間2,700人	年間2,700人 (300人増)
★ ② 終活支援窓口の設置【再掲】 ^{※1}	検討	開始	実施	実施	実施

※1・・・ 計画9 事業No. 9 - 3 の再掲

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課
福祉部 管理課

2 認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実

認知症に早期に気づき適切な支援を受けられるようにするため、練馬区医師会と連携して、区内医療機関で認知機能検査等を実施します。70歳および75歳の高齢者に加えて、70歳以上の希望者にも対象者を拡大し、検査結果に応じて地域包括支援センターが適切な支援につなぎます。

グループホーム等において、認知症に精通した職員が、自宅に近い環境の中で認知症の方やその家族の相談を継続的に受けられるよう、介護事業者と連携し相談窓口を設置します。

また、地域包括支援センターが中心となって実施する多職種連携会議等を通して、医療と介護の連携を推進します。

No. 5 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
もの忘れ検診の充実	実施	充実	実施	実施	充実
★ 介護事業所と連携した相談窓口	—	試行	実施	実施	実施
介護・医療事業者連携	実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

3 介護保険施設等の整備

(1) 特別養護老人ホーム等の施設の整備

- ① 常時介護が必要な高齢者が安心して暮らせる施設として、特別養護老人ホームの建設費用の一部補助を行い、整備を進めてきました。今後は、ショートステイ(短期入所生活介護)等既存資源の転換により定員数の確保を図ります。
- ② 特別養護老人ホーム併設により整備を進めてきたショートステイについては、一時的に介護者に代わって介護するためだけではなく、介護者のレスパイトケアの場など一定の定員数を確保しつつ、特別養護老人ホームへの転換を認めるものとします。
- ③ 身体機能の低下などで、自立した生活に不安がある高齢者向けの設備がある住まいとして、都市型軽費老人ホームの整備費補助を行い、整備を促進します。

No. 5 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 特別養護老人ホーム 計38施設 (定員2,949人)	計37施設 (定員2,761人)	着工 1施設	1施設 (129人分) 1施設機能転換 (50人分)	既存資源の転換による増	2施設※1 (179人分) 既存資源の転換による増(9人分)
② ショートステイ (短期入所生活介護) 計43施設 (定員440人)	計42施設 (定員427人)	—	1施設 (13人分)	—	1施設 (13人分)
③ 都市型軽費老人ホーム 計20施設 (定員386人)	計16施設 (定員310人)	1施設 (20人分)	2施設 (36人分)	1施設 (20人分)	4施設 (76人分)

※1・・・ 1施設は既存施設の増床の計画

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(2) 特別養護老人ホーム大規模改修費補助 ★

団塊の世代の方が全て後期高齢者になる令和7年に向けて、特別養護老人ホームの整備をこれまで進めてきました。一方で、開設から20年以上の施設が増え、老朽化による改修・改築に向けた支援策が必要となるため、大規模改修費の補助制度を構築します。

No. 5 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
大規模改修費補助					
大泉特養 改修費補助実施	補助要綱策定	実施	実施	—	実施
関町・富士見台特養 合築費補助実施	協議・調整	協議・調整	補助要綱策定	実施	実施
民設特養 補助要綱策定 2施設改修費補助 実施	検討	検討	策定	2施設実施	2施設 改修費補助 実施

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(3) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備※1【再掲】

練馬光が丘病院跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度の開設を目指します。移転後の練馬光が丘病院と連携し、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを目指します。介護分野では、医療ニーズ(医療依存度)が高く、特別養護老人ホームでの受け入れが困難な方に対して、医療、看護、看取り、ターミナルケアなどを行う区内初の介護医療院および看護小規模多機能型居宅介護(共生型障害福祉サービス併設)を整備します。

No. 10 - 1の再掲		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
開設【再掲】※1	工事(一部)※2	工事※2	開設	—	開設

※1・・・ 計画10 事業No.10-1の再掲

※2・・・ 工事は共同事業体「J S Kグループ」が実施します。

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課、介護保険課

(4) 住まい確保支援事業の実施

高齢者や障害者・ひとり親家庭が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、不動産団体と連携して、入居相談、物件情報提供を行う住まい確保支援事業を実施します。また、情報提供のみでは住まいの確保が困難な方を対象に、世帯状況に応じた支援を居住支援法人に委託する伴走型支援を実施します。

No. 5 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
住まい確保支援事業 伴走型支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課： 建築・開発担当部 住宅課

4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

地域密着型サービスは、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、適切なサービス供給量の確保に向けて整備を行います。また、介護サービス事業者連絡協議会との協働等により、更なる普及啓発に取り組み、利用の促進を図ります。

No. 5 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① グループホーム 計43か所 (定員743人)	計39か所 (定員680人)	1か所 (9人分)	1か所 (18人分)	2か所 (36人分)	4か所 (63人分)
② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 17か所	15か所(見込み)	1か所	—	1か所	2か所 (サテライト型事業 所含む)
③ 看護小規模多機能型居宅介護 計12か所 (定員344人)	計8か所 (定員228人)	1か所 (29人分)	2か所 (58人分)	1か所 (29人分)	4か所 (116人分)

事業実施課： 高齢施策担当部 介護保険課

5 介護人材の確保・育成・定着

区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の支援を引き続き行います。また、介護従事者に加え、新たに介護支援専門員の資格取得費用助成を実施します。

練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業生が区内介護サービス事業所に就職し、定着することを支援します。

No. 5 - 9		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
介護従事者養成研修の実施 修了者 年間150人	実施 (年間150人)	実施 (年間150人)	実施 (年間150人)	実施 (年間150人)	実施 (年間150人)
資格取得費用助成の充実 利用者 年間355人	実施 (年間330人)	充実 (年間355人)	実施 (年間355人)	実施 (年間355人)	充実 (年間355人)
介護福祉士養成施設の開設 【再掲】 ^{※1}	工事(一部) ^{※2}	工事 ^{※2} ・生徒募集	開設	—	開設
介護福祉士養成施設卒業生の定着支援	検討	開始	実施	実施	実施
元気高齢者介護施設業務補助事業の充実 【再掲】 ^{※3}	実施	充実	充実	充実	充実

※1・・・ 計画10 事業No.10-1の再掲

※2・・・ 工事は共同事業体「J S Kグループ」が実施します。

※3・・・ 計画6 事業No.6-1の再掲

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課、介護保険課
福祉部 障害者サービス調整担当課

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 元気高齢者の活躍の場を拡大

- ①元気高齢者が特別養護老人ホームなどで清掃や洗濯等の補助業務を行い、介護職員の負担軽減を図っています。今後、デイサービスセンターなどの小規模事業所が利用しやすい仕組みづくりを進め、就労の場を拡大します。
- ②シルバー人材センターと連携して、シニアのスマホ相談員を養成し、町会・自治会や街かどケアカフェ等へ派遣します。

No. 6 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①元気高齢者介護施設業務補助事業の充実	実施	充実	充実	充実	充実
★②スマホ相談員の養成・派遣の実施	養成・試行	養成・実施	実施	実施	養成・実施

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

2 「シニアセカンドキャリア応援プロジェクト」の充実

高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かして、様々な場面で活躍できるよう、就職先や地域活動などを紹介し、高齢者の希望に沿った社会参加に繋がります。

No. 6 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
シニアセカンドキャリア応援事業の充実	実施	充実	実施	実施	充実

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

3 街かどケアカフェ^{※1}の充実

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、区立施設の機能転換等により増設するとともに、地域団体が運営するサロンを活用した街かどケアカフェを展開します。また、地域団体が安定的に活動できるよう助成を開始します。27か所の地域包括支援センターが、地域集会所等で出張型の街かどケアカフェ事業を実施します。

No. 6 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 常設型 街かどケアカフェの 実施 計9か所	計6か所	2か所開設準備	2か所開設 1か所開設準備	1か所開設 1か所開設準備	3か所開設 1か所開設準備
② 地域サロン型 計41か所	計32か所	3か所増 支援事業 開始	3か所増 実施	3か所増 実施	9か所増 実施
③ 出張型 街かどケアカフェ事 業の充実	充実	充実	実施	実施	充実

※1・・・ 高齢者をはじめとする地域の方がふらっと立ち寄り、介護予防について学んだり、健康について相談することができる地域の拠点

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

4 フレイル^{※1}予防の充実 ★

区内の高齢者の約8割は要介護認定を受けていない「元気高齢者」です。多様化する高齢者のライフスタイルに合わせ、介護予防・フレイル予防事業を充実させていきます。

①フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実

フレイル推定AIを搭載したアプリで一人ひとりの健康状態や興味関心に合ったイベント等の情報を発信し、社会参加や健康づくりを推進します。

②公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実

区内の公衆浴場の営業時間前に筋力トレーニング等の体操教室を実施し、フレイル予防と入浴による交流を促進します。

③はつらつシニアクラブの実施

フレイル予防に取り組むきっかけづくりとして測定会を実施するとともに、継続的にフレイル予防に取り組めるよう、地域活動への参加を促します。

No. 6 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実	構築、配信	充実	充実	運用	充実
②公衆浴場活用事業「フロ・マエ・フィットネス」の充実	開始	充実	実施	実施	充実
③はつらつシニアクラブの実施	実施	実施	実施	実施	実施

※1・・・ 老化により心身機能の活力（筋力や認知機能など）や、社会的な活力（人との交流など）が低下し、要介護になる危険性が高まっている状態

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

5 デジタル格差解消を目指した取組の推進

①はつらつセンターや敬老館でスマートフォン教室(館独自および都「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」活用)を実施しています。区では、民間通話会社による3Gサービスが令和8年に全て終了する予定であり、いわゆる「ガラケー」の大部分が利用できなくなること等を見据え、スマホ教室を短期集中的に実施することにより、高齢者のデジタル格差の早期解消を目指します。

②はつらつセンターにスマホ相談窓口を設置し、高齢者が気軽に相談できるようにします。

③シルバー人材センターと連携して、シニアのスマホ相談員を養成し、町会・自治会や街かどケアカフェ等へ派遣します。

No. 6 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①高齢者向けスマートフォン教室の充実	開始	充実	充実	実施	充実
★②相談窓口の設置	—	開始	実施	実施	実施
★③スマホ相談員の養成・派遣の実施【再掲】 ^{※1}	養成・試行	養成・実施	実施	実施	養成・実施

※1・・・ 計画6 事業No.6-1の再掲

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

6 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充

区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用し、区に配置する高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して、高齢者の健康について総合的な支援を行う「高齢者みんな健康プロジェクト」を実施します。

①企画・調整を担当する保健師、および地域を担当する高齢者保健指導専門員を増員し、実施体制を強化します。

②後期高齢者の糖尿病重症化予防やフレイル予防の支援、健診未受診者への働きかけを個別訪問により行います。また、糖尿病重症化予防を強化するため、個別訪問の対象者を拡大します。

③地域包括支援センターやリハビリテーション専門職と連携して、地域で開催する転倒予防に関する講座・健康相談会などの回数を増やして実施し、高齢者の健康の保持・増進につなげます。

④練馬区薬剤師会との連携により、「重複・頻回受診」「多剤服薬」の方を対象に、服薬指導・健康相談を個別訪問や薬局窓口等で実施します。

No. 6 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★①実施体制の強化	調整	充実	実施	実施	充実
②個別訪問事業の充実	実施	充実	実施	実施	充実
③講座・教室事業の充実	実施	充実	実施	実施	充実
★④練馬区薬剤師会との連携による服薬指導・健康相談の実施	検討	開始	実施	実施	実施

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

